

# 労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供(補足)

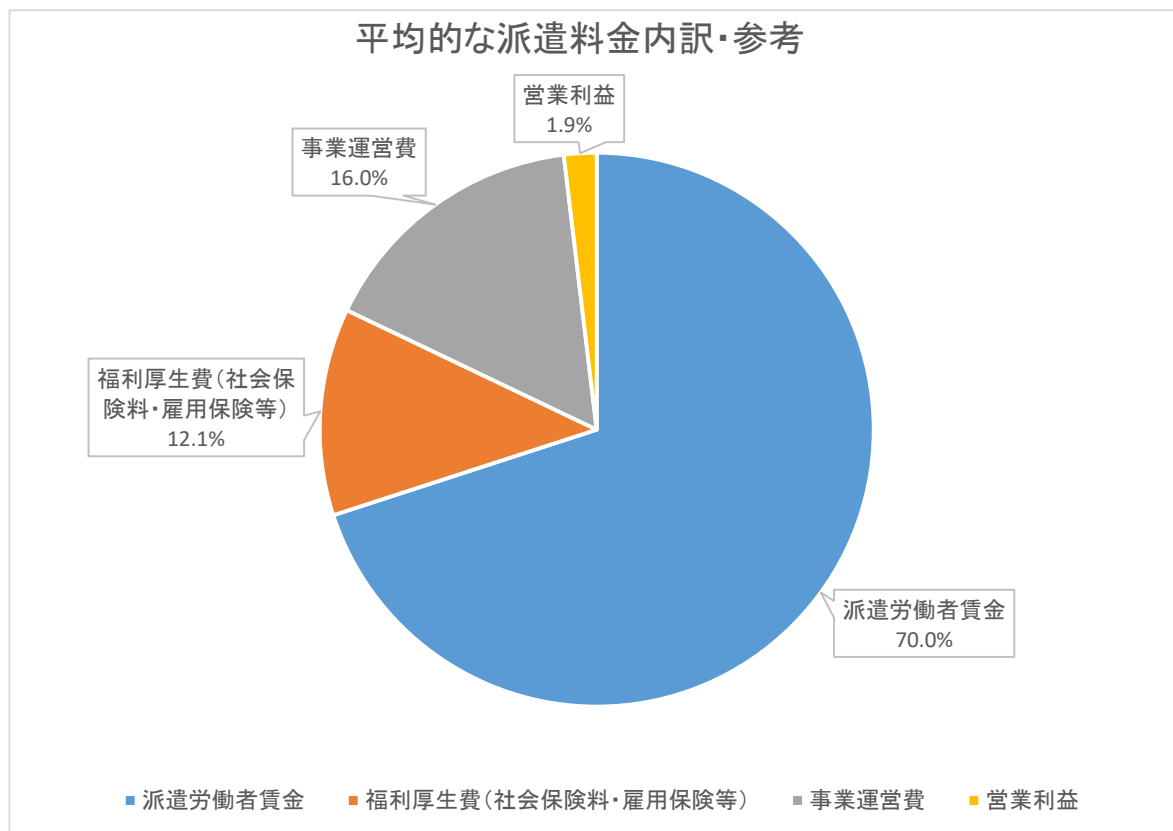
## 労働者派遣法に基づくマージン率の公開

### マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

(小数点以下一位未満の端数がある場合は、これを四捨五入する)

2023年6月1日付の人数	112人
派遣先事業所数(実数)	35件
マージン率	24.2%
教育訓練に関する事項	安全衛生・接遇・5S・フォークリフト等
派遣料金の平均額(1日8時間あたりの額)	12,800円
派遣労働者賃金の平均額(1日8時間あたりの額)	9,707円



上記経費内訳にて派遣労働者賃金が年次有給休暇を含めて約70%を占めております。  
 災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険などの社保料や健康診断料・制服代金他などの福利厚生費が約12.1%となっております。  
 会社運営費用としては、募集媒体費・社員人件費・オフィス費用・光熱費・通信料などの諸経費が約16%となります。  
 これらの経費を差し引いた分、約1.9%が営業利益となります。